

現行保険証の存続を 県医団連、長野県へ要請

県保険医協会を含めた医療関係団体などで構成される県医療団体連絡会は10月12日、県に対し長野県から現行の保険証の存続を国に求める要請書を提出した。

冒頭、協会の宮沢会長の挨拶に引き続き、福田雄一健康福祉部長へ要請書が手渡された。当日は要請書の他に、協会が行ったオンライン資格確認システムのトラブルアンケート調査結果、県内市町村へ保険証存続を求める意見書提出の請願・陳情の採択状況などが資料として提出され、各団体から現行の保険証の存続を求める趣旨が説明された。宮沢会長からは、「マイナ保険証をめぐって、誤登録や誤表示、情報漏洩などのトラブルが相次ぎ、医療現場は混乱している。現行の保険証を廃止しなければならないデメリットは何なのか。資格確認書も現行の保険証と内容は一緒であり現行の保険証を残せば良いだけだ」と訴えた。これに対し県は、デジタル化によるメリットを強調するにとどまり保険証存続に対する明言は避けたが、「マイナ保険証のトラブルが生じていることや、運用にあたって課題があることは承知している」とし、「県としても医療現場の実態把握に努め、国民の信頼回復のための対応を国に求めている」と回答した。



福田健康福祉部長(右)へ要請書を提出

28市町村議会が意見書を提出

協会は社保協など関連団体と協力し、県内の市町村議会に対し健康保険証の存続を求める意見書を国及び政府に提出することを求め、請願・陳情を行っている。本紙9月号の発行時点で採択されたのは6市町村だったが、これまでに28市町村議会で意見書が採択され、意見書が提出されている。なお、小布施町・宮田村・野沢温泉村は「当面の存続」、飯島町・原村は「廃止の延期」、駒ヶ根市は「安全で安心な国民皆保険を支える健康保険証システムの導入・運用を」として意見書をあげている。また、趣旨採択としたが飯山市と南木曾町は意見書をあげていない。継続審査は10町村となっている。今回、県内の3割以上の市町村議会が国に意見書をあげた意味は非常に大きい。協会では未提出や回覧のみの自治体もあることから、12月議会に向けて引き続き意見書採択の取り組みをしていく予定。各市町村の採択状況は右表の通り。

各市町村への意見書の提出・採択状況

市町村	陳情団体	採択状況	市町村	陳情団体	採択状況	市町村	陳情団体	採択状況
長野市	協会※	不採択	御代田町		未定出	上松町	協会	不採択
松本市	議員提案	6月採択	立科町	佐久社保協	6月採択	南木曾町	協会	趣旨採択
上田市	協会	不採択	青木村	協会	採択	木祖村	協会	不採択
岡谷市		未提出	長和町	協会	採択	王滝村	連名	採択
飯田市	連名	不採択	下諏訪町	連名	不採択	大桑村	協会	採択
諏訪市	連名	不採択	富士見町	協会	採択	木曾町	連名	継続審査
須坂市	協会	不採択	原村	連名	一部採択	麻績村	協会	採択
小諸市	協会	不採択	辰野町	協会	不採択	生坂村	協会	継続審査
伊那市	協会	不採択	箕輪町	協会	不採択	山形村	協会	採択
駒ヶ根市	連名	趣旨採択	飯島町	連名	趣旨採択	朝日村	協会	採択
中野市	協会	不採択	南箕輪村	協会	採択	筑北村	協会	継続審査
大町市	連名	不採択	中川村	協会	不採択	池田町	協会	継続審査
飯山市	連名	趣旨採択	宮田村	協会	一部採択	松川村	協会	採択
茅野市	協会	不採択	松川町	連名	不採択	白馬村	協会	採択
塩尻市	連名※	不採択	高森町	連名	不採択	小谷村		継続審査
佐久市	協会	不採択	阿南町	連名	採択	坂城町	協会	不採択
千曲市	協会	不採択	阿智村	連名	継続審査	小布施町	協会	採択
東御市	協会	回覧のみ	平谷村		未提出	高山村	協会	不採択
安曇野市	連名	採択	根羽村	協会	回覧のみ	山ノ内町	協会	継続審査
小海町	協会	回覧のみ	下條村	連名	採択	木島平村	協会	不採択
川上村	協会	回覧のみ	売木村		未提出	野沢温泉村	協会	一部採択
南牧村	協会	継続審査	天龍村		未提出	信濃町	協会	不採択
南相木村	協会	採択	泰阜村	連名	採択	小川村	協会	採択
北相木村	協会	採択	喬木村	連名	不採択	飯綱町	協会	継続審査
佐久穂町	協会	不採択	豊丘村	連名	不採択	栄村	協会	採択
軽井沢町	協会	採択	大鹿村	連名	継続審査			

※は請願にて提出
長和町は協会陳情は回覧のみの結果だが議員提案で採択。小谷村は協会としては未提出だが他団体陳情により継続審査。

第8回歯の供養祭

10月8日、県保険医協会が加入する「保険でより良い歯科医療を」長野連絡会は、「歯の供養祭」を長野市の善光寺大勧進で開催した。「歯の供養祭」は「イレバの日」にちなんで催し。長年、身体の一部として働いてくれた歯や義歯の供養をきっかけに歯と健康との関わりを考える機会として実施し、今年で8回目となる。当日は、県民12人が入れ歯などを持参し、その内5人が法要に参列、法要のライブ配信も行った。法要では連絡会の奥山秀樹代表による



善光寺の僧侶による読経

祭文朗読に続き、善光寺の僧侶による読経が行われ、参列者は手を合わせた。今回は義歯119床、抜けた歯25本、マウスピースなどの装置29個が寄せられた。義歯などに付いている金属は精錬・リサイクルし、金属代金は長野県に寄付する。提供者には供養証を交付するとともに、協会が取り組んでいる「保険でより良い歯科医療」の署名などの協力を呼び掛けた。

中医協総会 在宅でのオンライン導入等を議論

10月11日に開催された中央社会保険医療協議会(以下中医協)総会において、(1)指定訪問看護ステーションにおけるオンライン資格確認の導入の義務付け(2)訪問診療・訪問看護の際の「資格確認」特別ルールを明確化(3)「紙レセプト請求」の継続には、2024年4月に「改めでの届け出」が必要、の3点について議論がされた。(1)については、訪問看護ステーションについても、オンライン請求、オンライン資格確認の導入を2024年秋から原則義務化するもの。義務化に対する異論は出なかったが、診療側からは義務化までの期間が短いため、現場が混乱しないよう、国に丁寧な対応を求めた。

(2)は、訪問診療等を実施する際の

オンライン資格確認の導入に向けて、モバイル端末等を用いて確認する「居宅同意取得型」の具体的な仕組みが提案された。初回訪問時は、医療関係者がモバイル端末を持参し、マイナンバーカードの読込と暗証番号の入力で本人確認を行い、資格情報の取得及び薬剤情報等の提供に関する同意を得る。2回目以降の訪問についてはあらかじめ医療機関等において、初回の本人確認により取得した患者の資格情報を用いて、最新の資格情報を照会し取得する再照会機能を活用した資格確認を行うとともに、情報取得の都度患者の同意が必要とされている薬剤情報等については、初回時の同意に基づき取得可能とする仕組みが提案された。(3)は「オンライン請求の割合を100%に近づけていくためのロードマップ」に基づき、現在「紙レセプト請求」を行っている医療機関が2024年4月以降も継続する場合には「改めでの届け出」を必須要件とするもの。オンライン資格確認の義務化免除医療

県民公開講座 第11回いい歯と健康

開催日 2023年11月23日(木・祝)
 場所 長野市生涯学習センター(ZOOM併用)(要事前申込)
 参加費 無料
 対象 一般市民(どなたでも参加できます)
 <講演会> 13:30~15:00(会場定員80名、Zoom100名) Zoom申込
「口のなかの"がん"で存じですか?みつけるのはあなたです」
 講師 栗田 浩 歯科医師(信州大学医学部歯科口腔外科教室)
 <歯科医師によるお口の相談> 15:00~16:30
 <歯科衛生士によるブラッシング指導> 15:00~16:30
 講演会参加のお申し込みは協会HPまたはお電話(Tel.026-226-0086)にて
 講演会のみ、お口の相談、ブラッシング指導のみの参加も可能です

機関も同様の考え方とし、来年4月に必要な届け出を行わない場合には紙レセプト請求が認められず、オンライン資格確認システム義務の免除対象にもならないことになる。10月18日に開催された中医協総会では、(1)から(3)について盛り込まれた、「保険医療機関及び保険医療養担当規則」、「指定訪問看護の事業の

人員及び運営に関する基準」などの改定案が承認され、同日中に厚生労働大臣に答申がされた。また改定案では(2)について、再照会機能により資格確認が行えるのは「居宅における療養上の管理及びその療養に伴う世話その他の看護に限る」とされ、外来の患者等には行えないことが明記された。